

対モルディブ共和国 事業展開計画

2018年 4月 現在

基本方針 (大目標)	脆弱性への対応と持続可能な経済成長への支援
---------------	-----------------------

重点分野1 (中目標)	地場産業の育成
----------------	---------

開発課題1-1 (小目標) 地場産業の育成	【現状と課題】 モルディブは観光業を経済の基盤としており、国民総生産（GDP）の約4割を占める。これまで世界金融経済危機やユーロ安等によって観光業による外貨収入が低下し、国際資本市場からの資金調達が困難だったことを受け、外貨準備が激減した結果、国際通貨基金（IMF）からの支援を受けてきた。			【開発課題への対応方針】 モルディブ経済は観光業に大きく依存しており、外的要因に大きく左右される脆弱な経済構造を有している。このため、漁業や農業など開発ポテンシャルの高い産業の育成を支援する。									
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2017年度以前	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度			
	地場産業育成プログラム	漁業や農業など開発ポテンシャルの高い産業の育成を支援する。観光業への支援についてはニーズを踏まえ対応していく。	持続的漁業のための水産セクターマスタープラン策定プロジェクト 漁業・農業分野の研修	開発計画 課題別研修他	■							3.62	

重点分野2 (中目標)	環境・気候変動対策・防災
----------------	--------------

開発課題2-1 (小目標) 環境・気候変動対策・防災	【現状と課題】 モルディブは大小1,190の環礁島から構成される小島嶼国であり、気候変動による海面上昇、自然災害に対し脆弱である。気候変動は、生活環境への直接的影響のみならず、主要産業である観光や漁業への悪影響を及ぼすことが想定され、国家全体として多大な影響を受ける可能性がある。モルディブ政府は2020年までに「Carbon Neutral Country」（国内における化石燃料の使用を削減し、温室効果ガス排出を抑制し、温室効果ガスの排出と吸収によるネット排出量をゼロにする）となる旨の宣言を行うとともに、同年までにモルディブ全島で生産する全電力のうち60%を再生可能エネルギーでまかなうという目標を掲げる等、地球温暖化の問題に積極的に取り組む姿勢を打ち出している。			【開発課題への対応方針】 自然災害や気候変動への対応、持続可能エネルギー利用の促進、廃棄物処理や上下水道整備など、環境・気候変動対策・防災分野における協力を重点的に実施していく。									
	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考		
				2017年度以前	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度				
	無償資金協力や技術協力を活用し、環境・気候変動対策・防災に資する支援を実施する。地デジ化により情報格差是正や防災情報提供の効率化を図る。	地上デジタルテレビ放送網整備計画 地上デジタルテレビ放送網運用能力向上プログラム 環境・気候変動対策・防災分野の研修 次世代型熱分解炉を活用した廃棄物処理システム案件化調査 強靱で安全な都市・地域形成に向けた気候変動対策に関する情報収集・確認調査 経済社会開発計画	無償 技プロ 課題別研修他 中小企業支援 情報収集調査 無償	■	■	■	■	■	■	■	■	27.92	
	環境・気候変動対策・防災プログラム			■	■	■	■	■	■	■	■	11.00	防災関連機材を調達するための資金供与（2件分）

その他													
	協カプログラム名	協カプログラム概要	案件名	スキーム	実施期間						支援額 (億円)	備考	
					2017 年度 以前	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度			
その他 個別の案件		モルディブ側ニーズの比較的高い教育、保健、テロ・治安対策等の分野において、人材育成を含む協カを実施する。	教育分野等の青年海外協力隊	JOCV	■	■	■						
			教育、保健、治安対策等の分野の課題別研修	課題別研修他	■	■							
			経済社会開発計画	無償	■	■					2.50	テロ・治安対策関連機材を調達するための資金供与	

【凡例】 「協準」(＝全ての協カ準備調査)、「詳細設計」(＝詳細設計)、「技プロ」(＝技術協カプロジェクト)、「開発計画」(＝開発計画調査型技術協カ)、「個別専門家」、「個別機材」、「国別研修」、「課題別研修他」(＝課題別研修及び青年研修)、「JOCV」(＝青年海外協力隊)、「SV」(＝シニア海外ボランティア)、「第三国専門家」、「第三国研修」、「現地国内研修」、「科学技術」(＝科学技術協カ(技プロ型及び個別専門家型))、「草の根技協」(＝草の根技術協カ)、「〇〇省技協」(＝外務省・JICA以外の省庁及び独立行政法人等が実施している技術協カ)、「民間提案型技協」(＝開発途上国の社会・経済開発のための民間技術普及促進事業)、「無償」(＝以下に特記するサブ・スキームを除く全ての無償資金協カ)、「水産無償」(＝水産無償資金協カ)、「食糧援助」(＝食糧援助)、「一般文化」(＝一般文化無償資金協カ)、「草の根文化」(＝草の根文化無償資金協カ)、「緊急無償」(＝緊急無償資金協カ)、「日本NGO」(＝日本NGO連携無償資金協カ)、「草の根無償」(＝草の根・人間の安全保障無償資金協カ)、「有償」(＝円借款、海外投融資)、「情報収集調査」(＝基礎情報収集・確認調査)、「マルチ」(＝国際機関等を通じた多国間協カスキーム)、「中小企業支援」(＝中小企業海外展開支援事業「基礎調査」、「案件化調査」及び「普及・実証事業」、並びに中小企業連携促進基礎調査)、実線「———」(＝実施期間)、破線「- - -」(＝実施予定期間)
※この凡例にない略語を使用する場合は凡例に当概略語を記載したうえで使用する。